

## 県庁ユニバーサルデザインの推進について

平成23年12月26日  
人権・同和対策課

## I ユニバーサルデザイン推進の概要

「人間が人間として尊重され、誰もが暮らしやすいと感じるユニバーサル社会の実現」（平井知事のマニフェスト）のため、ユニバーサルデザインの視点をもって、県政を推進していくことが必要。

『鳥取県人権施策基本方針－第2次改訂－』でも、本県の人権施策推進の基本的考え方として、「ユニバーサルデザインの推進」を導入。

## ユニバーサルデザイン（UD）とは

年齢や性別、身体の状況等それぞれがもつ違いに関わらず、誰もが暮らしやすい社会を実現しようとする考え方。

## II ユニバーサルデザイン普及啓発の概要

## 1 ユニバーサルデザイン啓発キャンペーン

県民の方が多く集まるイベント等に出展し、パネルの展示、リーフレットや啓発物品の配布を行い、UD理念の普及啓発を図る。（H23年度 7回予定）

## 2 ユニバーサルサービス研修

旅館、ホテルの接客業務従事者を対象として、障がいの有無、年齢等にかかわらないあらゆる人に公平なサービスを提供する「ユニバーサルサービス」について、実践的な形で学ぶ研修会を開催する。（H23年度 1回予定）

## 3 ユニバーサルデザイン出前授業

学校教育と連携し、学校教育現場において児童・生徒のUDの理解を促進するため、UDの積極的な取組を行っている企業の方を講師として派遣する。（H23年度 8回予定）

## 4 ユニバーサルデザイン出前講座

企業、地域、公民館において、UDについて県職員が説明する。（H23年度 12回予定）

## 5 県庁ユニバーサルデザイン推進事業

UDの視点で県庁業務を点検・改善し、県の施策にUDの浸透を図る。



## III 県庁ユニバーサルデザイン推進事業の概要（平成23年度新規事業）

## 1 概要

ユニバーサルデザインの視点で業務を点検・改善することで、県職員一人ひとりがUDの意識を高めて、年齢、性別、能力や環境などの異なる多様な県民の幅広いニーズを施策の中に反映させる。

平成23年度は、カイゼン活動の一環として、モデル所属においてUDに関するカイゼンテーマを掲げて、外部専門機関の指導・助言に基づき、県庁でのUDの推進を図っている。

## 2 主な取組み

## (1) モデル所属等

①モデル所属 人権・同和対策課が知事部局の2所属（本庁課1、地方機関1）を選定。  
②外部専門機関 特定非営利活動法人 日本ユニバーサルデザイン研究機構

## (2) カイゼン活動の実施状況

①外部専門機関によるモデル所属に対する現地指導、助言等の実施。（計2回のワーキング）  
②カイゼン全庁発表会で事例発表。（H23.12.22開催）

## (3) カイゼン効果

①導線による正しい窓口案内の実施による県民サービスの向上。  
②職員の非効率な動き（業務停滞時間）の大幅な改善。  
③他所属への波及効果が現れ、UD視点によるカイゼン運動の横展開を実践。

## 3 今後の方針・スケジュール等

今年度の実施結果を分析し、以下のとおり県庁全所属に普及させる。

(1) UD化事例について、全所属を対象とした「UD研修会」において報告。  
(H24.2.6,7開催の企業・市町村人権トップセミナーと併催予定)

## (2) UD視点によるカイゼン情報の共有。

## (3) 平成24年度以降の取組予定

今年度実施した外部専門機関の着眼点を踏まえて、当課が直接、モデル所属のカイゼン活動を指導・助言するとともに、県庁各所属が主体的に取り組めるよう、成果を還元。

# 東部総合事務所 4階フロア



